

第32回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時

2019年6月13日（木曜日）午前10時

開催場所

東京都品川区北品川四丁目7番36号

御殿山トラストシティ

東京マリオットホテル

地下1階「アイリス・カメラア」



決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役7名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

日本サード・パーティ株式会社

2019年5月29日

株 主 各 位

東京都品川区北品川四丁目7番35号

日本サード・パーティ株式会社

代表取締役社長 森 豊

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月12日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2019年6月13日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都品川区北品川四丁目7番36号
御殿山トラストシティ
東京マリオットホテル 地下1階 「アイリス・カメラ」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第32期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査
結果報告の件
2. 第32期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類
報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.jtp.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるＩＴサービス市場の動向は、デジタルトランスフォーメーション（＊１）をキーワードに、様々な分野でビジネスにおける競争力や優位性を高めるための投資が活発であったうえ、働き方改革への取り組みの為に生産性向上を目的とした投資も加わって、ＩＴ投資は総じて伸長傾向となりました。

そのような状況下、当社グループは既存事業で安定的な収益を上げ、その利益を新規事業への先行投資に充てる基本方針を継続しました。

この方針のもと当期の事業計画としては、今後の事業拡大のための「ビジネスモデルの転換」と「積極的投資」を掲げました。重点戦略としては、ＡＩ・ロボティックスを積極的に活用するデジタルトランスフォーメーション分野、ライフサイエンス分野、グローバルビジネス分野における「規模（質的・面的）の拡大」に向けて、取り組んでまいりました。

デジタルトランスフォーメーション分野においては、サービス開発・プロモーション活動に対して積極的に投資を行い、また更なるサービス拡充のためにエンジニアの採用と育成に対しても投資を行いました。このような投資活動により、ＪＸＴＧエネルギー様案件をはじめとした大型案件の受注に成功するなどの成果を得ました。

ライフサイエンス分野においては、前期より取り組みを開始した海外医療機器メーカーの日本市場参入をサポートする「薬機法対応パッケージサービス（薬機法対応ワンストップサービス）」に対する海外医療機器メーカーからの引き合いや、既存顧客のからの業務拡大ニーズが強いことから、オフィスエリアを拡張するとともに、エンジニアの採用・育成にも注力致しました。その結果、薬機法対応ワンストップサービスの受注数が増加いたしました。

グローバルビジネス分野においては、インドでの事業展開を図る為に、デリーに拠点設置の準備を進めました。（デリー支店は2019年4月24日に開設致しました。）インド市場においては、ITスキルアセスメントツール「GAIT」の普及・啓蒙を行うために、無償受験キャンペーンを行ってまいりましたが、累積での受験者数はこの3年間で3万人を超え、日本市場よりもはるかに速いペースでの浸透が進んでおります。これらGAITの受験データを活用して日本企業とインドのIT人材をマッチングする人材採用支援事業Ma a S (Matching as a Service)を開始いたします。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,472百万円（前期比15.2%増）となり、営業利益が238百万円（同5.3%減）となり、経常利益は247百万円（同4.4%減）となりました。また、特別損失として、投資有価証券評価損0.7百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は154百万円（同16.3%減）となりました。

各セグメント別の状況は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更をしたため、以下の前期比較については、前期の数値を変更後の方法により組み替えた数値で比較しております。

(a) 教育ソリューション事業

当事業は、海外メーカやサービスベンダが日本市場へ参入した際に、必要となるエンドユーザ向けの技術トレーニング事業を請け負うほか、当社独自のICTの最先端技術トレーニングの提供と、スキルの棚卸しから不足するスキルを補う教育までのサイクルを総合的にコンサルティングする人財コンサルティングサービスを提供しております。当連結会計年度は、技術トレーニング事業は前年同期並みで推移致しましたが、GAITの大型案件の受託等により、人財コンサルティングサービス事業は、増収増益となりました。以上の結果、当連結会計年度の教育ソリューション事業の売上高は703百万円（前期比2.7%増）、セグメント利益は189百万円（同21.0%増）となりました。

## (b) ICTソリューション事業

当事業は、ICTシステムの設計・構築・運用・保守サービスと、製造支援サービスを提供しております。当連結会計年度は、海外メーカからの受託業務は横ばいから減少傾向に転じたため、国内ユーザ企業向けの業務獲得に向けて営業活動を強化いたしました。その結果、国内企業向けの受託業務が増加し、ICTソリューション事業の当連結会計年度の売上高は2,905百万円（前期比10.8%増）となりました。利益面では、ヘルプデスク事業において品質を向上させるための投資を実施したことから、セグメント利益は501百万円（同4.8%減）となりました。

## (c) 西日本ソリューション事業

当事業は、西日本地域におけるICTシステムの運用・保守サービスとライフサイエンスサービスを提供しております。国内企業向けのICTシステムの運用・保守サービスが好調であることから、前年下期から継続してエンジニアを採用しております。この採用の効果もあって、業務受託量は大幅に増加いたしました。以上の結果、西日本ソリューション事業の当連結会計年度の売上高は676百万円（前期比10.2%増）となり、更にライフサイエンスサービスにおける西日本地域の短期大量スポット案件の受託が寄与し、セグメント利益は114百万円（同53.8%増）となりました。

## (d) ライフサイエンスサービス事業

当事業は、ICTが応用的に使われている医療機器、化学分析装置などの据付、点検、校正、修理等の保守サービスを提供しております。前述のライフサイエンス分野の取り組みに加えて、ライフサイエンスサービスにおける東日本地域の短期大量スポット案件の受託により、ライフサイエンスサービス事業の当連結会計年度の売上高は753百万円（前期比7.7%増）となりました。利益面では、今後の更なる事業拡大に向けたエンジニア採用、育成等の先行投資を行った為、セグメント利益は90百万円（同17.7%減）となりました。

(e) その他

(a)～(d)は、当社が創業以来取り組んできました国内外（メーカ）企業からのアウトソーシング（請負）事業であることに対して、本セグメントは、新規事業であります。当連結会計年度は、前期からサービスを開始した当社サービスである「Third AI（サードアイ）」がソフトバンク社より大いに評価され、「Ecosystem Partner Awards 2017」において、並みいる大手ベンダーの中から選ばれ「Best Technology Partner of the year」を受賞致しました。この受賞効果なども寄与して「Third AI」の受注数が大幅に増え、前述のデジタルトランスフォーメーション分野の取り組みに記載のとおり、J X T G エネルギー様案件をはじめとした大型案件の受注にも成功いたしました。また、R P A（＊２）関連サービスにおいても業務受託量が順調に拡大しており、今後見込まれるA I ・ R P A 関連事業の受注増・ビジネス拡大に対応するためには、一層のサービス体制強化と要員体制の充実の必要があり、当期はエンジニアの採用と教育について積極的に投資を継続しております。その他の当連結会計年度の売上高は434百万円（前期比234.6％増）、セグメント損失は130百万円（前期は143百万円のセグメント損失）となりました。

＊１：デジタルトランスフォーメーション：「ＩＴの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念のこと。

＊２：RPA（Robotic Process Automation）

パソコン上で人間が行ってきた、ルーチンワークをソフトウェアによって代行します。ホワイトカラー業務の効率化・自動化の取組みで、人間の補完として業務を遂行できることから、仮想的労働者（Digital Labor）とも言われています。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施致しました設備投資の総額は、65百万円であります。その主なものは、オフィスの増床に伴う投資等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第 29 期<br>(2016年3月期) | 第 30 期<br>(2017年3月期) | 第 31 期<br>(2018年3月期) | 第 32 期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年3月期) |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)           | 4,743,192            | 4,634,561            | 4,748,353            | 5,472,090                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 81,154               | 3,199                | 184,617              | 154,500                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)       | 15.65                | 0.62                 | 36.30                | 30.38                             |
| 総 資 産 (千円)           | 2,851,452            | 2,706,598            | 2,884,881            | 3,120,240                         |
| 純 資 産 (千円)           | 1,757,944            | 1,636,866            | 1,770,284            | 1,819,744                         |
| 1株当たり純資産額 (円)        | 339.01               | 321.87               | 348.10               | 357.83                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 29 期<br>(2016年3月期) | 第 30 期<br>(2017年3月期) | 第 31 期<br>(2018年3月期) | 第 32 期<br>(当事業年度)<br>(2019年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 4,743,192            | 4,634,561            | 4,748,353            | 5,472,090                       |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 88,967               | 2,322                | 175,944              | 154,526                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 17.15                | 0.45                 | 34.59                | 30.38                           |
| 総 資 産 (千円)     | 2,851,079            | 2,704,336            | 2,874,666            | 3,108,975                       |
| 純 資 産 (千円)     | 1,799,461            | 1,667,331            | 1,792,421            | 1,845,204                       |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 347.02               | 327.86               | 352.46               | 362.84                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                               | 資本金      | 議決権比率  | 主要な事業内容          |
|-------------------------------------|----------|--------|------------------|
| 韓国サード・パーティ株式会社                      | 100百万ウォン | 100.0% | ヘルプデスク業務         |
| Japan Third Party of Americas, Inc. | 200千米ドル  | 100.0% | 海外IT企業のマーケティング活動 |

### (4) 対処すべき課題

2020年3月期のITサービス市場の動向は、引き続き堅調であることが見込まれるものの、それ以降は、ITインフラ市場に縮小トレンドが既に予見されております。そのような状況下で、当社グループは、引き続き全社をあげて「AI、RPAに代表される自動化技術」に積極的に取り組み、各顧客企業（ユーザ企業）が思い描く「あるべき姿」の実現に、真のイネイブラー企業（世話焼き人集団）として貢献してまいります。そのためには、当社エンジニアが、技術力を高めることだけではなく、まず自社内において「自動化技術」を積極的に活用し、その成功体験を各顧客企業（ユーザ企業）に提供してまいります。よって2020年3月期においても、今後の事業拡大のために社内への自動化技術の導入等の「積極的投資」を継続いたします。



(5) 企業集団の主要な事業セグメント（2019年3月31日現在）

| 事業区分           | 主な事業内容                                                                                                              |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育ソリューション事業    | 海外メーカやサービスベンダが日本市場へ参入した際に、必要となるエンドユーザ向けの技術トレーニング事業を請け負うほか、スキルの棚卸しから不足するスキルを補う教育までのサイクルを総合的な人財コンサルティングサービスを提供しております。 |
| ＩＣＴソリューション事業   | ＩＣＴシステムの設計・構築・運用・保守サービスを一貫して行うことに加えて、ＩＣＴ機器の製造支援サービスを提供しております。                                                       |
| 西日本ソリューション事業   | 西日本地域におけるＩＣＴシステムの運用・保守サービスとライフサイエンスサービスを提供しております。                                                                   |
| ライフサイエンスサービス事業 | ＩＣＴが応用的に使われている医療機器、化学分析装置などの保守サービスを提供しております。                                                                        |
| その他の事業         | 上記に属さない新規事業としてＡＩ・ＲＰＡ関連事業とデジタルマーケティング事業を提供しております。                                                                    |

(6) 企業集団の主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 当社

| 事業所名            | 所在地       |
|-----------------|-----------|
| 本社              | 東京都品川区    |
| 東京テクニカルラボセンタ    | 東京都品川区    |
| JTPインテグレーションセンタ | 東京都八王子市   |
| 関西事業所           | 大阪府吹田市    |
| 岩見沢サービスセンタ      | 北海道岩見沢市   |
| 小山サービスセンタ       | 栃木県小山市    |
| 九州サービスセンタ       | 福岡県福岡市博多区 |

② 連結子会社

| 会社名                                 | 所在地               |
|-------------------------------------|-------------------|
| 韓国サード・パーティ株式会社                      | 韓国 ソウル市           |
| Japan Third Party of Americas, Inc. | 米国 カリフォルニア州 サンノゼ市 |

## (7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

| 事業セグメント        | 使用人数     |
|----------------|----------|
| 教育ソリューション事業    | 33 (2) 名 |
| ICTソリューション事業   | 207 (58) |
| 西日本ソリューション事業   | 42 (5)   |
| ライフサイエンスサービス事業 | 43 (8)   |
| その他            | 29 (3)   |
| 全社 (共通)        | 35 (1)   |
| 合計             | 389 (77) |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 389 (77) 名 | 1名増 (10名減) | 35.8歳 | 9.7年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (9) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め (会社法第459条第1項) があるときの権限の行使に関する方針

当社の利益配分は、将来の事業展開と経営体質の強化のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり年間20円の配当とさせていただくことと致しました。

なお、当社は、会社法第459条に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を定めることができる旨を定款に定めております。

## 2. 株式の状況（2019年3月31日現在）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 20,700,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 6,015,600株  |
| (3) 株主数        | 4,449名      |
| (4) 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                         | 持株数（株）  | 持株比率（％） |
|-------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 夢 真 ホ ー ル デ ィ ン グ ス   | 665,700 | 13.09   |
| 森 豊                           | 468,053 | 9.20    |
| J T P 従 業 員 持 株 会             | 183,300 | 3.60    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会<br>社（信託口） | 152,400 | 2.99    |
| 佐 伯 康 雄                       | 81,100  | 1.59    |
| カ ブ ド ッ ト コ ム 証 券 株 式 会 社     | 75,900  | 1.49    |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式<br>会 社    | 69,600  | 1.36    |
| 吉 井 右                         | 67,000  | 1.31    |
| 長 谷 川 将                       | 60,000  | 1.17    |
| 野 田 俊 朗                       | 58,000  | 1.14    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を930,176株保有しておりますが、上表からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                          |
|---------------|---------|------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 森 豊     | 韓国サード・パーティ(株)代表取締役社長、<br>Japan Third Party of Americas, Inc. CEO |
| 取 締 役         | 為 田 光 昭 | 新規事業開発本部長                                                        |
| 取 締 役         | 佐 藤 裕 寿 | 営業開発本部長                                                          |
| 取 締 役         | 伊 達 仁   | 管理本部長兼コーポレートコミュニケーション室長                                          |
| 取 締 役         | 馬 場 寛 明 | 第一ソリューション事業本部長                                                   |
| 取 締 役         | 三 船 明 喜 | 第二ソリューション事業本部長                                                   |
| 取 締 役         | 吉 田 雅 彦 | (株)日本テクノス社外取締役<br>(株)セゾン情報システムズ社外取締役                             |
| 常 勤 監 査 役     | 木 村 裕 之 | ベリタップ・コンサルティング(株)代表取締役                                           |
| 監 査 役         | 竹 内 定 夫 | (株)スタジオアリス取締役監査等委員、(株)森組<br>社外監査役、(株)十川ゴム社外取締役                   |
| 監 査 役         | 井 出 隆   | 日本瓦斯(株)社外取締役                                                     |

- (注) 1. 取締役吉田雅彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役竹内定夫氏及び井出隆氏は、社外監査役であります。
3. 監査役竹内定夫氏及び井出隆氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役吉田雅彦氏、監査役竹内定夫氏及び監査役井出隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の異動は、次のとおりであります。
- 2018年6月18日開催の第31回定時株主総会において、新たに三船明喜氏が取締役に、木村裕之氏が監査役に選任され、それぞれ就任致しました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                      | 員 数       | 報 酬 等 の 総 額  |
|--------------------------|-----------|--------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 7名<br>(1) | 43百万円<br>(4) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 4<br>(2)  | 13<br>(7)    |
| 合 計                      | 11        | 56           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2013年6月14日開催の第26回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2001年10月29日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。  
 当事業年度における役員賞与引当金の繰入額709万円  
 取 締 役 7名 709万円 (うち社外取締役 1名 -万円)
5. 上記の報酬等の総額には、2018年6月18日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名を含んでおります。

## (3) 社外役員等に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社との当該他の法人等との関係
- 社外取締役である吉田雅彦氏は、(株)日本テクノスの社外取締役、(株)セゾン情報システムズ社外取締役であります。当社と兼務先との間には、特別の関係はありません。
- 社外監査役である竹内定夫氏は、(株)スタジオアリスの取締役監査等委員、(株)森組の社外監査役及び(株)十川ゴムの社外取締役であります。当社と各兼務先との間には、特別の関係はありません。
- 社外監査役である井出隆氏は、日本瓦斯(株)の社外取締役であります。当社と兼務先との間には、特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                                |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 吉 田 雅 彦 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席致しました。ＩＴ業界の見識及び企業経営者としての専門的な視点により、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                   |
| 監査役 竹 内 定 夫 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会13回のうち12回に出席致しました。公認会計士の資格を持ち、会計に関して専門的な視点により、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 監査役 井 出 隆   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席致しました。公認会計士の資格を持ち、会計に関して専門的な視点により、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、当社定款第29条及び第39条並びに会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、月額報酬の2年分の合計金額又は法令で定める金額のいずれか高い額としております。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 ひびき監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                       | 支 払 額    |
|---------------------------------------|----------|
| ・ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 22,000千円 |
| ・ 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその解任の理由を報告致します。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性、継続監査年数などを勘案し、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定致します。



## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び従業員を対象とする法令遵守体制の基礎として、社内規程を定め、その遵守を図る。
- ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、内部統制委員会を設置する。当該委員会は、日常的な法令遵守状況をチェックするとともに、取締役会への状況報告、改善の提言を行う。
- ③ 取締役は、他の取締役による法令・定款違反に気づいたときには、直ちに監査役に報告する。
- ④ 取締役の職務執行に対して監査役による業務監査を受ける機会を十分に実質的に確保する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に関する情報については、電子媒体を効率よく利用し、社内指定のサーバに保管し管理する。
- ② 業務予定に関しては、現行システムとして採用している予定管理ソフトを利用し、日毎に管理する。
- ③ 業務と報告を、週報として報告する体制を整備する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失（事業展開上のリスク要因）を未然に回避するために、社内規程にある「危機管理規程」の整備及び現場から迅速なリスク情報報告体制を整備する。当社の業務執行に関するリスクとして下記８項目を認識し、実践的運用を図る。

- ① 経営戦略に関するリスク全般
- ② 財務金融に関するリスク全般
- ③ 法務遂行に関するリスク全般
- ④ 海外戦略に関するリスク全般
- ⑤ 業務遂行に関するリスク全般
- ⑥ 新技術、新ビジネスに関するリスク全般
- ⑦ 災害に対する危険分散に関するリスク全般
- ⑧ その他取締役会が極めて重大と判断するリスク全般

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に実施する体制の基礎として、取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ② 取締役の担当区分を定め、その職務の執行を効率的に遂行させる。
- ③ 取締役の予定及び報告事項は、取締役が相互に閲覧できる。
- ④ 取締役会の決定事項に基づいて、組織規程・職務分掌の改定及び執行手続きを行い、速やかに総務部ホームページに掲載する。

### (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従業員の職務の執行が法令及び定款に適合するために、担当取締役は各部門長へ適宜ミーティングあるいは勉強会を実施し徹底を図る。また、内部監査部門が各部門を定期的に監査し、改善のための提言を代表取締役及び監査役に報告する。

### (6) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関連会社管理規程に基づき、当該規程に従い各社の業務執行に対し管理・監督・支援を実施する。
- ② 監査役は、適宜関係会社の監査を行う。また、当社常勤監査役と子会社監査役で構成されるグループ監査役会を定期的に開催し意見交換を行う。
- ③ 子会社は、事前に当社の取締役または取締役会の承認を要する事項及び子会社から当社へ報告を求める事項等について、当社関係会社管理規程に基づく社内規程を策定し、これに従うものとする。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の従業員から、監査役補助者を任命することができる。

**(8) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 前項の従業員の取締役からの独立性を確保するため、当該従業員の任命、異動、人事考課及び給与の改定にあたっては、監査役会の同意を得るものとする。
- ② 監査役から監査役監査を補助することの要請を受けた従業員は、その要請に関する業務については、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。

**(9) 当社及び子会社の役職員が、監査役会または監査役に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項**

- ① 当社及び子会社の役職員は、その職務の執行について監査役から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。また、当社及び子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見もしくはその報告を受けたときには、当該事実を監査役に対し報告する。
- ② 当社及び子会社の役職員は、法令等の違反行為等を発見したときには、内部通報窓口に報告することができる。コンプライアンス担当部署は、監査役に対し、内部通報の受付・処理状況を定期的に報告するとともに、経営に与える影響を考慮のうえ必要と認められるとき、または監査役から報告を求められたときも速やかに報告する。
- ③ 当社及び子会社の役職員が内部通報窓口及び監査役に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、内部通報規程に不利益取扱いの禁止を明示する。

**(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針に関する事項**

当社は、監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

**(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役の監査が実効的に実施される体制を作るために、監査役会と会計監査人及び監査役会と内部監査部門との定期的な意見交換の場を設ける。
- ② 監査役会と取締役との意見交流を定期的に行う。
- ③ 取締役の週報、情報発信を監査役に同時発信する。
- ④ 取締役へのヒアリング等監査役による定期的な監査結果を終了後速やかに書類にて報告する。

## (12) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の取締役会は、取締役7名（うち、社外取締役1名）で構成されており、その取締役会には取締役及び監査役が出席して、各取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。

取締役会において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、企業経営者としての豊富な経験と見識から客観的視点で、当社の経営に対する監督を行い、社外監査役（2名）は、公認会計士としての財務及び会計に関する高度な専門知識を有しており、それらを監査に反映することで当社の監査体制の強化を図っております。

また、常勤監査役は取締役会のほか、社内重要会議に出席するとともに、取締役等から業務執行の状況を聴取し、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題を日常業務レベルで監視する体制を整備しております。さらに、内部監査部門及び会計監査人と意見交換などを行い監査の実効性の向上を図っております。

内部統制システムを支える基礎として従業員教育・育成に力を入れており、定期的な社内研修等を通じて社風の浸透を積極的に行っております。これは、当社創業以来、会社は「社会の公器である」としてその経営に全力投球をしてきており、常に密な情報交換、部門間を越えた議論と協力等によって、過剰なセクショナリズムの排除、従業員の目的意識のさらなる向上及び風通しの良い組織形成等を実現できると考えているためです。これら積極的な社風の浸透により、必然的に社内において、法令及び企業倫理の遵守、誠実・公正な行動等が守られる土壤が育成されるものと考えております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部         |           |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| 流 動 資 産     | 2,526,658 | 流 動 負 債         | 772,284   |
| 現金及び預金      | 1,401,550 | 買 掛 金           | 159,330   |
| 受取手形及び売掛金   | 930,212   | 未 払 金           | 133,002   |
| 商 品         | 25,331    | リ ー ス 債 務       | 1,752     |
| 仕 掛 品       | 55,249    | 未 払 法 人 税 等     | 79,702    |
| 原材料及び貯蔵品    | 11,522    | 賞 与 引 当 金       | 181,445   |
| そ の 他       | 111,460   | 役 員 賞 与 引 当 金   | 7,090     |
| 貸 倒 引 当 金   | △8,666    | そ の 他           | 209,960   |
| 固 定 資 産     | 593,581   | 固 定 負 債         | 528,211   |
| 有 形 固 定 資 産 | 148,765   | 退職給付に係る負債       | 527,461   |
| 建物附属設備      | 111,342   | そ の 他           | 750       |
| 器具及び備品      | 35,739    | 負 債 合 計         | 1,300,496 |
| リ ー ス 資 産   | 1,683     | 純 資 産 の 部       |           |
| 無 形 固 定 資 産 | 14,998    | 株 主 資 本         | 1,852,164 |
| ソフトウェア      | 6,414     | 資 本 金           | 795,475   |
| そ の 他       | 8,584     | 資 本 剰 余 金       | 647,175   |
| 投資その他の資産    | 429,817   | 利 益 剰 余 金       | 888,262   |
| 投資有価証券      | 468       | 自 己 株 式         | △478,747  |
| 差入保証金       | 182,751   | その他の包括利益累計額     | △32,420   |
| 繰延税金資産      | 243,542   | 為替換算調整勘定        | △6,948    |
| そ の 他       | 5,910     | 退職給付に係る調整累計額    | △25,471   |
| 貸 倒 引 当 金   | △2,855    | 純 資 産 合 計       | 1,819,744 |
| 資 産 合 計     | 3,120,240 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 3,120,240 |

# 連結損益計算書

( 2018年4月1日から )  
( 2019年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    |           |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 5,472,090 |
| 売上原価            |        | 4,408,773 |
| 売上総利益           |        | 1,063,317 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 824,830   |
| 営業利益            |        | 238,487   |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息            | 42     |           |
| 受取出向料           | 3,160  |           |
| 為替差益            | 1,359  |           |
| 保険配当金           | 2,875  |           |
| その他の            | 1,314  | 8,752     |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 47     | 47        |
| 経常利益            |        | 247,192   |
| 特別損失            |        |           |
| 投資有価証券評価損       | 742    | 742       |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 246,450   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 88,431 |           |
| 法人税等調整額         | 3,518  | 91,950    |
| 当期純利益           |        | 154,500   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 154,500   |

招集と通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |          |           |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                     | 795,475 | 647,175   | 835,471   | △478,714 | 1,799,407 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額         |         |           |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △101,709  |          | △101,709  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |         |           | 154,500   |          | 154,500   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △33      | △33       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －         | 52,790    | △33      | 52,757    |
| 当 期 末 残 高                     | 795,475 | 647,175   | 888,262   | △478,747 | 1,852,164 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                   | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------------|--------------|-------------------|-----------|
|                               | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定  | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高                     | △6,677                | △22,445      | △29,122           | 1,770,284 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額         |                       |              |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |              |                   | △101,709  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                       |              |                   | 154,500   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |              |                   | △33       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △270                  | △3,026       | △3,297            | △3,297    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △270                  | △3,026       | △3,297            | 49,459    |
| 当 期 末 残 高                     | △6,948                | △25,471      | △32,420           | 1,819,744 |



## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

子会社は全て連結しております。

- ・ 連結子会社の数 2 社
- ・ 連結子会社の名称 韓国サード・パーティ株式会社  
Japan Third Party of Americas, Inc.

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数 0 社  
当連結会計年度において、当社が保有する持分法適用関連会社の株式会社夢エデュケーションの全株式を売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

- ・ 商品 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・ 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・ 原材料及び貯蔵品 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## ② 固定資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、主として定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～18年

器具及び備品 3～6年

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用） 3～5年

## ハ. リース資産

### ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

外貨建有価証券（その他有価証券）は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## ④ 引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。

### ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

## ⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

## イ. 退職給付に係る会計処理の方法

## ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## ・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から損益処理することとしております。税抜方式によっております。

## ロ. 消費税等の会計処理

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（平成30年3月26日 平成30年法務省令第5号）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「保険配当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記して表示しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

319,756千円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

## (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 6,015,600株    | 一株           | 一株           | 6,015,600株   |

## (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 930,141株      | 35株          | 一株           | 930,176株     |

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

2018年5月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 101,709千円  |
| ・1株当たり配当額 | 20円        |
| ・基準日      | 2018年3月31日 |
| ・効力発生日    | 2018年6月19日 |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2019年5月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 101,708千円  |
| ・1株当たり配当額 | 20円        |
| ・基準日      | 2019年3月31日 |
| ・効力発生日    | 2019年6月14日 |

なお、配当原資については、利益剰余金としております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取り組み状況

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、主として内部留保による方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びリスク並びに管理体制

受取手形及び売掛金は、事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの信用状況を把握するとともに債権管理要領に従い、債権回収の期日管理を行うことで回収懸念の早期把握に努めております。

差入保証金は、主として不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金であり、退去時において返還されるものであります。預入先の信用リスクに関しては、預入先の信用状況を把握した上で賃貸借契約を結ぶこととしておりますので、信用リスクは僅少であります。

営業債務である買掛金及び未払金は、支払期日が1年以内であります。また、一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|              | 連結貸借対照表計上額<br>(※1) | 時価 (※1)   | 差 額  |
|--------------|--------------------|-----------|------|
| ① 現金及び預金     | 1,401,550          | 1,401,550 | —    |
| ② 受取手形及び売掛金  | 930,212            |           |      |
| 貸倒引当金 (※2)   | △8,666             |           |      |
|              | 921,545            | 921,545   | —    |
| ③ 差入保証金      | 182,751            | 181,802   | △949 |
| ④ 買掛金        | (159,330)          | (159,330) | —    |
| ⑤ 未払金        | (133,002)          | (133,002) | —    |
| ⑥ 未払法人税等     | (79,702)           | (79,702)  | —    |
| ⑦ リース債務 (※3) | (1,752)            | (1,752)   | —    |

(※1) 負債計上されるものについては ( ) で示しております。

(※2) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

## ① 現金及び預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## ② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## ③ 差入保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（未償却残高70,190千円）が含まれております。

## ④ 買掛金、⑤ 未払金、⑥ 未払法人税等、⑦ リース債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 468        |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

## 6. 1 株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 357円83銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 30円38銭  |

## 7. その他の注記

### (1) 退職給付会計に関する注記

#### ① 採用している退職給付金制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

#### ② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|              |           |
|--------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高  | 485,830千円 |
| 勤務費用         | 53,182    |
| 利息費用         | 1,214     |
| 数理計算上の差異の発生額 | 13,030    |
| 退職給付の支払額     | △25,796   |
| 退職給付債務の期末残高  | 527,461   |

#### ③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 勤務費用            | 53,182千円 |
| 利息費用            | 1,214    |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 8,667    |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 63,065   |

#### ④ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

|          |          |
|----------|----------|
| 数理計算上の差異 | △4,362千円 |
|----------|----------|

#### ⑤ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

|             |          |
|-------------|----------|
| 未認識数理計算上の差異 | 36,713千円 |
|-------------|----------|

#### ⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 0.09%

### (2) 資産除去債務に関する注記

当社グループは、事業所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

# 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部          |                  |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>2,506,848</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>772,272</b>   |
| 現金及び預金          | 1,381,672        | 買掛金              | 159,330          |
| 受取手形            | 3,184            | リース債務            | 1,752            |
| 売掛金             | 927,027          | 未払金              | 133,002          |
| 商 品             | 25,331           | 未払費用             | 117,777          |
| 仕掛品             | 55,249           | 未払法人税等           | 79,702           |
| 原材料及び貯蔵品        | 11,522           | 未払消費税等           | 40,719           |
| 前払費用            | 86,948           | 前受金              | 37,746           |
| その他             | 26,079           | 預り金              | 13,704           |
| 貸倒引当金           | △10,166          | 賞与引当金            | 181,445          |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>602,127</b>   | 役員賞与引当金          | 7,090            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>148,765</b>   | <b>固 定 負 債</b>   | <b>491,498</b>   |
| 建物附属設備          | 111,342          | 退職給付引当金          | 490,748          |
| 器具及び備品          | 35,739           | その他              | 750              |
| リース資産           | 1,683            | <b>負 債 合 計</b>   | <b>1,263,770</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>14,998</b>    | <b>純 資 産 の 部</b> |                  |
| ソフトウェア          | 6,414            | <b>株 主 資 本</b>   | <b>1,845,204</b> |
| 電話加入権           | 8,584            | <b>資 本 金</b>     | <b>795,475</b>   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>438,362</b>   | <b>資 本 剰 余 金</b> | <b>647,175</b>   |
| 投資有価証券          | 468              | 資本準備金            | 647,175          |
| 従業員に対する長期貸付金    | 20               | <b>利 益 剰 余 金</b> | <b>881,302</b>   |
| 破産更生債権等         | 5,840            | 利益準備金            | 9,926            |
| 繰延税金資産          | 232,300          | その他利益剰余金         | 871,376          |
| 差入保証金           | 182,751          | 別途積立金            | 490,000          |
| その他             | 29,036           | 繰越利益剰余金          | 381,376          |
| 貸倒引当金           | △12,055          | <b>自 己 株 式</b>   | <b>△478,747</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>3,108,975</b> | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>1,845,204</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>3,108,975</b> |



# 損 益 計 算 書

( 2018年4月1日から )  
( 2019年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    |           |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 5,472,090 |
| 売 上 原 価                 |        | 4,408,773 |
| 売 上 総 利 益               |        | 1,063,317 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 824,843   |
| 営 業 利 益                 |        | 238,473   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 42     |           |
| 保 険 配 当 金               | 2,875  |           |
| 為 替 差 益                 | 1,401  |           |
| 受 取 出 向 料               | 3,160  |           |
| そ の 他                   | 1,312  | 8,792     |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 47     | 47        |
| 経 常 利 益                 |        | 247,218   |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 742    | 742       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 246,476   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 88,431 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 3,518  | 91,950    |
| 当 期 純 利 益               |        | 154,526   |

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

# 株主資本等変動計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |              |              |              |          |               |              |
|-----------------------------|---------|--------------|--------------|--------------|----------|---------------|--------------|
|                             | 資 本 金   | 資本剰余金        |              | 利益剰余金        |          |               |              |
|                             |         | 資 準<br>本 備 金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利 準<br>益 備 金 | その他利益剰余金 |               | 利益剰余金<br>合 計 |
|                             |         |              |              |              | 別 積 立 金  | 繰 越 利 益 剰 余 金 |              |
| 当 期 首 残 高                   | 795,475 | 647,175      | 647,175      | 9,926        | 490,000  | 328,559       | 828,485      |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |         |              |              |              |          |               |              |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |              |              |              |          | △101,709      | △101,709     |
| 当 期 純 利 益                   |         |              |              |              |          | 154,526       | 154,526      |
| 自 己 株 式 の 取 得               |         |              |              |              |          |               |              |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |         |              |              |              |          |               |              |
| 事業年度中の変動額合計                 | －       | －            | －            | －            | －        | 52,816        | 52,816       |
| 当 期 末 残 高                   | 795,475 | 647,175      | 647,175      | 9,926        | 490,000  | 381,376       | 881,302      |

|                             | 株 主 資 本  |                | 純 資 産<br>合 計 |
|-----------------------------|----------|----------------|--------------|
|                             | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 |              |
| 当 期 首 残 高                   | △478,714 | 1,792,421      | 1,792,421    |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |          |                |              |
| 剰 余 金 の 配 当                 |          | △101,709       | △101,709     |
| 当 期 純 利 益                   |          | 154,526        | 154,526      |
| 自 己 株 式 の 取 得               | △33      | △33            | △33          |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |          |                |              |
| 事業年度中の変動額合計                 | △33      | 52,783         | 52,783       |
| 当 期 末 残 高                   | △478,747 | 1,845,204      | 1,845,204    |

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
・時価のないもの 移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ③ 原材料及び貯蔵品 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～18年

器具及び備品 3～6年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用） 3～5年

#### ③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

外貨建有価証券（その他有価証券）は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

## (5) 引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。

### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

## (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### ① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれの会計処理方法と異なっております。

### ② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（平成30年3月26日 平成30年法務省令第5号）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

（損益計算書）

前事業年度まで、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「保険配当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記して表示しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 319,756千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は以下のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 1,568千円
- ② 長期金銭債権 28,986千円
- (3) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務は、以下のとおりであります。
- ① 短期金銭債務 954千円
- ② 長期金銭債務 750千円
- 長期金銭債務は、将来の退任時に支給する退職慰労金に係る債務であります。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 930,141株    | 35株        | －株         | 930,176株   |

### 5. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
- 繰延税金資産
- 退職給付引当金 150,267千円
- 賞与引当金 55,558
- 未払役員退職慰労金 229
- 未払法定福利費 8,099
- 投資有価証券評価損 15,993
- 関係会社株式評価損 10,737
- たな卸資産評価損 181
- 資産除去債務 10,591
- その他 20,038
- 小計 271,696
- 評価性引当額 △39,395
- 繰延税金資産合計 232,300

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の主な差異原因は、以下のとおりです。

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 法定実効税率            | 30.6%       |
| (調整)              |             |
| 評価性引当額の増減 (△は減少)  | 1.3         |
| 永久に損金に算入されない項目    | 1.9         |
| 住民税均等割            | 3.5         |
| その他               | 0.0         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | <u>37.3</u> |

#### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上している固定資産の他、電子機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 362円84銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 30円38銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

日本サード・パーティ株式会社  
取締役会 御中

### ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 小川 明 印  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 田中 弘司 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本サード・パーティ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本サード・パーティ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

日本サード・パーティ株式会社

取締役会 御中

### ひびき監査法人

代 表 社 員      公認会計士      小   川              明   印  
業務執行社員

代 表 社 員      公認会計士      田   中   弘   司   印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本サード・パーティ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

日本サード・パーティ株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 木 村 裕 之 ㊞

社 外 監 査 役 竹 内 定 夫 ㊞

社 外 監 査 役 井 出 隆 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- ① 「17. 毒劇物輸入、及び販売業務。」については、海外医療機器メーカーの製品サポートを行うにあたり、製品の消耗品の一部が日本の毒劇物取締法が指定する毒劇物であり、毒劇物輸入業と毒劇物販売業の登録が必要ため、現行定款第2条（目的）を一部追加するものであります。
- ② 「18. 有料職業紹介事業。」については、日本企業とインドのIT人材をマッチングする人材採用支援事業を開始するため、現行定款第2条（目的）を一部追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                          | 変 更 案                                                                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （目 的）<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. ～16. （条文省略）<br>（新 設）<br>（新 設）<br>17. 上記各号に付帯又は関連する一切の業務。 | （目 的）<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. ～16. （現行どおり）<br><u>17. 毒劇物輸入、及び販売業務。</u><br><u>18. 有料職業紹介事業。</u><br><u>19. 上記各号に付帯又は関連する一切の業務。</u> |

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふり<br>氏<br>（生年月日）<br>がな<br>名                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1<br>(重任) | もり<br>森<br>(1973年12月13日生)<br>ゆたか<br>豊                    | 2002年 6 月 当社入社<br>2008年 4 月 当社事業統括推進室室長<br>2009年 4 月 当社ヘルプデスク部部長<br>2012年 4 月 当社執行役員新規事業推進本部<br>S N S 推進室長<br>2014年 4 月 当社社長執行役員<br>2014年 6 月 当社代表取締役社長（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>韓国サード・パーティ(株)代表取締役社長<br>Japan Third Party of Americas,Inc. CEO                                                                                                                                  | 468,053株          |
| 2<br>(重任) | ため<br>為<br>(1974年1月21日生)<br>だ<br>田<br>みつ<br>光<br>あき<br>昭 | 1994年 4 月 当社入社<br>2003年 4 月 当社 I T フィールド・ソリューション本部グループマネージャ<br>2008年 4 月 当社ナレッジソリューション事業担当<br>2008年 4 月 当社プラットフォームソリューション事業担当<br>2010年 4 月 当社プロフェッショナルサービス営業推進室担当<br>2013年 6 月 当社取締役事業推進本部担当<br>2015年 4 月 当社取締役事業統括本部長兼ナレッジサービス部門グループマネージャ<br>2016年 4 月 当社取締役新規事業開発本部長<br>2016年 6 月 当社常務取締役新規事業開発本部長<br>2018年 6 月 当社取締役新規事業開発本部長<br>2019年 4 月 当社取締役デジタルトランスフォーメーション事業本部長（現任） | 13,900株           |

| 候補者<br>番号 | ふり<br>氏<br>(生年月日)<br>がな<br>名           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3<br>(重任) | さ とう ひさ とし<br>佐 藤 裕 寿<br>(1968年5月16日生) | 1989年 3 月 当社入社<br>2003年 4 月 当社ＩＴフィールド・ソリューション本部Network部グループマネージャ<br>2007年 4 月 当社ソリューション技術本部ハードウェア事業部事業部長<br>2012年 4 月 当社ＩＣＴ応用システム事業部ディビジョンマネージャ<br>2013年12月 当社執行役員ＩＴ応用事業技術担当<br>2014年 4 月 当社執行役員クラウド・サービス部門グループマネージャ<br>2015年 4 月 当社執行役員事業統括副本部長兼ライフサイエンスサービス部門長<br>2015年 6 月 当社取締役事業統括副本部長兼ライフサイエンスサービス部門長<br>2016年 4 月 当社取締役営業統括企画本部長<br>2016年 6 月 当社常務取締役営業統括企画本部長<br>2018年 4 月 当社常務取締役営業開発本部長<br>2018年 6 月 当社取締役営業開発本部長<br>2019年 4 月 当社取締役西日本事業本部長（現任） | 4,700株            |

| 候補者<br>番号 | ふり<br>氏<br>(生年月日)<br>がな<br>名 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4<br>(重任) | 伊 達 ひとし<br>(1974年7月17日生)     | 1997年 3 月 当社入社<br>2000年 3 月 当社コンピュータ・エンジニア<br>ング・テレフォニ・サポート部門<br>マネージャ<br>2004年 4 月 当社総務部マネージャ<br>2007年 4 月 当社内部監査室マネージャ<br>2009年 4 月 当社新規事業推進企画マネー<br>ジャ<br>2011年 6 月 当社営業部長<br>2012年 6 月 当社広報室長<br>2013年 6 月 当社取締役 I R、コンプライアン<br>ス担当<br>2014年 4 月 当社取締役 I R、広報担当<br>2015年 4 月 当社取締役管理本部長<br>2018年 4 月 当社取締役管理本部長兼コー<br>ポレートコミュニケーション室長<br>2019年 4 月 当社取締役コーポレート本部長<br>(現任) | 22,700株           |
| 5<br>(重任) | 馬 場 ひろ あき<br>(1949年2月1日生)    | 2015年 4 月 当社入社執行役員社長室長<br>2016年 4 月 当社執行役員ソリューション事<br>業本部長<br>2016年 6 月 当社常務執行役員ソリューシ<br>ョン事業本部長<br>2017年 6 月 当社取締役ソリューション事業<br>本部長<br>2018年 4 月 当社取締役第一ソリューション<br>事業本部長<br>2019年 4 月 当社取締役グローバルビジネス<br>オペレーション統括本部長 (現<br>任)                                                                                                                                                 | 10,700株           |

| 候補者<br>番号 | ふり<br>氏<br>(生年月日)<br>がな<br>名          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6<br>(重任) | み ふね あき よし<br>三 松 明 喜<br>(1976年1月1日生) | <p>1999年 4 月 当社入社</p> <p>2010年 4 月 当社ソリューション・サポート事業本部 I T サービス事業部 A プロジェクト部マネージャ</p> <p>2011年 4 月 当社事業戦略本部 I T サービス部門クラウド・プラットフォーム・ソリューション 3 部グループマネージャ</p> <p>2012年 4 月 当社事業戦略本部 I T サービス事業部ディビジョンマネージャ</p> <p>2016年 4 月 当社執行役員ソリューション事業本部 I T フィールドサービス部門長</p> <p>2017年 4 月 当社執行役員ソリューション事業本部 I C T ソリューション事業部長</p> <p>2018年 4 月 当社執行役員第二ソリューション事業本部長</p> <p>2018年 6 月 当社取締役第二ソリューション事業本部長</p> <p>2019年 4 月 当社取締役ソリューション事業本部長 (現任)</p> | 800株              |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7<br>(重任) | よし だ まさ ひこ<br>吉 田 雅 彦<br>(1947年4月1日生) | 1969年 4 月 高千穂交易(株)入社<br>1988年 4 月 日本タンデムコンピュータズ<br>(株)入社<br>1999年10月 コンパックコンピュータ(株)常務<br>取締役営業統括本部長<br>2002年11月 日本ヒューレット・パッカード(株)<br>常務執行役員<br>2004年 5 月 同社専務執行役員営業担当<br>2007年 2 月 同社取締役専務執行役員営業担<br>当<br>2007年 7 月 日本ＨＰファイナンシャルサー<br>ビス(株)代表取締役社長<br>2009年 4 月 日本ヒューレット・パッカード(株)<br>取締役相談役<br>2009年 6 月 (株)データ・アプリケーション社外<br>取締役<br>2015年 6 月 当社社外取締役 (現任)<br>2017年 7 月 (株)日本テクノス社外取締役 (現<br>任)<br>2018年 6 月 (株)セゾン情報システムズ社外取<br>締役 (現任) | 1,000株            |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 吉田雅彦氏は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者吉田雅彦氏に関する特記事項は、次のとおりであります。

(1) 選任理由

同氏は、ＩＴ業界に深く幅広い見識を持ち、また、企業経営者としての専門的な視点から当社経営の妥当性・適切性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、候補者として選任いたしました。

(2) 当社の社外取締役に就任してからの年数

同氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。

(3) 当社との責任限定契約

当社は、同氏との間で当社定款第29条及び会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、月額報酬の２年分の合計金額又は法令が定める金額のいずれか高い額としております。同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

4. 当社は、吉田雅彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同氏を引続き独立役員とする予定であります。



### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふり<br>氏<br>(生年月日)                                         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|----------------|
| たけ<br>竹<br>うち<br>内<br>よう<br>洋<br>へい<br>平<br>(1981年9月21日生) | 2008年12月 あらた監査法人入所<br>2013年8月 公認会計士登録<br>竹内洋平公認会計士事務所開設<br>2014年1月 税理士登録 | 一株             |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 竹内洋平氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 竹内洋平氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏が公認会計士の資格を持ち、会計に関して専門的な視点から当社の監査に反映していただけると判断したためです。なお、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、新しい時代の新しい発想・アイデアに適切にご対応頂けると判断し、候補者として選任いたしております。
4. 当社は、社外監査役との間で当社定款第39条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。竹内洋平氏が社外監査役に就任した場合に、当社との間で責任の限度額を、月額報酬の2年分の合計金額又は法令が定める金額のいずれか高い額を上限とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 竹内洋平氏は、当社社外監査役竹内定夫氏の三親等以内の親族であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

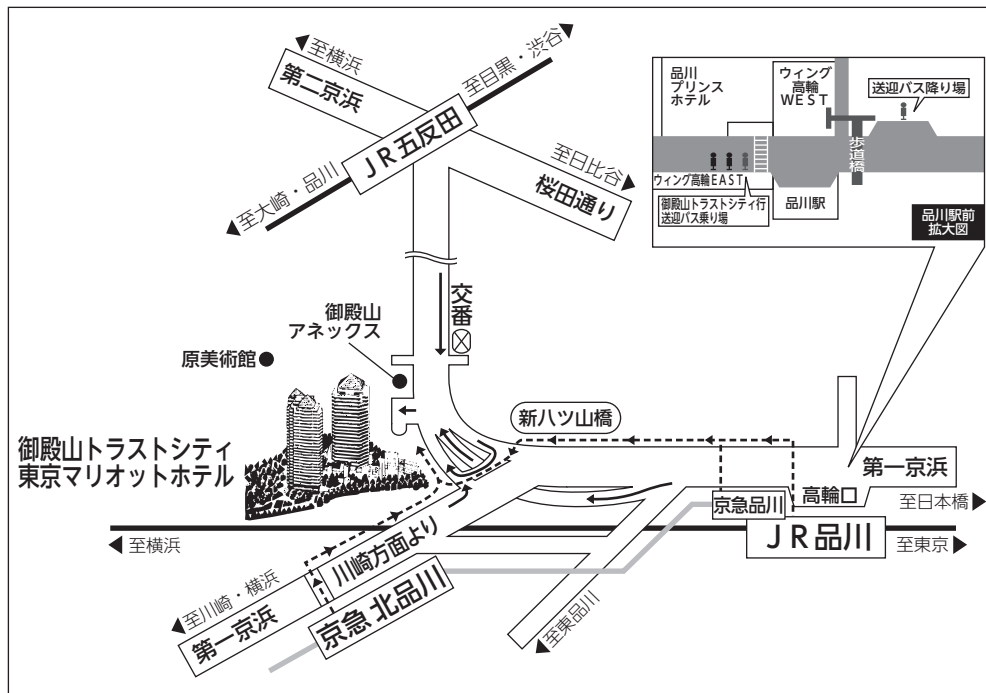
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都品川区北品川四丁目7番36号

御殿山トラストシティ

東京マリオットホテル 地下1階 「アイリス・カメラ」



- 交通 <<電車>>・JR各線・京浜急行線品川駅（高輪口）より…徒歩10分**  
 高輪口前横断歩道を渡り、左にお進み下さい。（JR五反田駅方面）  
 新ハツ山橋交差点の横断歩道を渡り東京マリオットホテルまで70m
- ・京浜急行線北品川駅より…徒歩3分  
 改札口すぐの歩道橋を渡り、品川駅方面へお進み下さい。  
 新ハツ山橋交差点の横断歩道手前を左へ東京マリオットホテルまで70m
- <<バス>>・JR品川駅 高輪口（西口）ウイング高輪EAST前**  
 都営バス6番乗り場（無料送迎バス御殿山トラストシティ行）  
 9時台発車時刻（分）：00 06 12 18 24 30 37 44 52  
 品川駅のバス乗車場所と降車場所は異なっておりますので、ご注意ください。
- ・JR五反田駅（東口）発 六本木循環（「反96」系統）  
 「御殿山」にて下車…徒歩1分
- <お願い> 駐車場に限りがありますので、なるべく電車・バス等の交通機関をご利用下さい。



見やすく読みまちがえにくい  
 ユニバーサルデザインフォント  
 を採用しています。